

令和6年9月 定例会（第3回）会議録（抜粋）

○16番（渡辺厚子議員） 議場の皆様、こんにちは。公明党の渡辺厚子でございます。通告に従いまして、大綱1点、生涯にわたる健康づくりの推進について、質問いたします。

本年3月に策定された第4次健康きさらづ21は、第3次健康きさらづ21の評価や市民アンケート調査等を踏まえ、令和17年度までの12年間を計画期間としています。そして、本計画の中で、生涯にわたる健康づくりの推進については、妊娠期（胎児期）から学童・思春期までは元気な体づくりと生活習慣を確立し、成人期以降は生活習慣病の予防を中心として取り組むなど、ライフステージごとの健康目標を定め、市民主体の健康づくり推進に向けた保健活動を行うとあります。

これまでも市民の健康増進のために何度も質問してきましたが、今回は、ライフステージを4つの中項目に分けて気になる点を確認するとともに、健康寿命の延伸と健康格差の縮小の実現を目指して、何点か提案もさせていただきます。

初めに、中項目1、妊産婦期の健康では2点について伺います。

小項目1、妊産婦歯科健康診査について。

本市では、出産を控えた妊娠期は自分の健康を振り返る大事な時期であり、出産後は赤ちゃんをお世話する人たちの口の中の環境を整えることが赤ちゃんの虫歯予防にもつながるという観点から、妊娠中に1回と出産後1年未満のうちに1回、無料で歯科健診を受けることができます。

この健診は、歯・口腔の健康における歯科健診を受けられる体制づくりの一つとして目標が設定されております。具体的に第4次健康きさらづ21取組一覧シートを見ますと、計画最終年度の令和17年度における健診受診率を妊産婦歯科健診45%、産婦歯科健診40%としていますが、現在の状況はどうか、また、その現状をどのように捉えているのか、お聞かせください。

小項目2、産後ケア事業について。

私が産後ケア事業の必要性を最初に訴えましたのは平成27年9月議会でございます。当時は、国が平成26年度に妊娠・出産包括支援モデル事業として母子保健コーディネーター事業、産前・産後サポート事業、産後ケア事業等を全国29の自治体で取り組んでいるという段階でございました。

私は、その中でも産後ケアという事業は、出産直後から心身ともに休養を取りたいと思うお母さんを赤ちゃんと一緒にサポートするもので、事業化の必要性を感じておりました。女性は、出産するとホルモンバランスが崩れたり、夜の授乳で生活リズムが崩れるなど、強いストレスにさらされます。また高齢出産の増加で、実家の両親が高齢化したり、まだ働いていたりと里帰り出産が難しい状況があるからです。木更津市としては、平成30年度から事業が開始され、内容も拡充してきました。

そこで、現在の利用状況や利用者の反応、また課題や今後の新たな取組予定はあるか、伺います。

次に、中項目2、乳幼児期の健康でも2点お聞きします。

小項目1、乳幼児健康診査について。

成長・発達の著しい時期に健康状態を確認する機会として、現在、朝日庁舎別棟の健診室では、幼児1歳6ヶ月児、3歳児を対象に健康診査を行っています。身体測定や小児科医による診察、保健師、栄養士による相談のほか、ブックスタートや歯科衛生士による相談や目の屈折検査、尿

検査、視力及び聴力検査等が対象年齢の健診で加わるものと理解しておりますが、これらの健診を全てのお子さんが受けられているのか確認したく、それぞれについて、ここ数年の受診状況をお伺いします。

小項目2、2歳児歯科健康診査について。

1歳6ヶ月児健診から3歳児健診の間に虫歯のあるお子さんが大きく増加していることを受け、本市では、歯科健診を受けられる体制づくりの一つとして、2歳児歯科健康診査を実施しています。妊婦歯科健診と同様に、第4次健康ささらづ21取組一覧シートでは計画最終年度の令和17年度における受診率を65%としていますが、現在の状況はどうか、また、その現状をどのように捉えているのか、お聞かせください。

続いて、中項目3、学童・思春期の健康では2つの健診について伺います。

初めに、小項目1、小児生活習慣病予防健診について。

第3次計画の評価では平成27年度を基準にした令和4年度の結果が示されておりますが、小児生活習慣病予防健診における高コレステロール有所見者の割合の減少について、令和5年度の数値はどうだったのでしょうか。

また、健診結果が医学的管理、要経過観察、要生活指導等と判定された児童生徒や保護者に対して個別に保健指導を行う学校数については、令和4年度は小学校で5校、中学校では3校が未実施となっております。令和5年度には対象者がいる全ての学校で実施するとしていた第3次計画の目標に対して、実際の結果がどうだったのかについてもお聞かせください。

次に、小項目2、不登校児童生徒の定期健康診断について。

本年5月に、大学院で不登校と子どもの健康の研究に取り組んでいるという方の記事を見ました。ご自身も不登校だった7年間、健康診断を受けなかったそうです。その記事によりますと、平成29年に公立の定時制高校生で不登校を経験した子ども225人に調査した結果、健康診断を毎年受けられていたのは1割程度で、受けたときと受けなかったときがあると答えたのが3割、ほぼ受けなかったとの回答が4割だったとのこと。さらに、学校の健康診断は、医師が決まった日時に学校を訪れ集団で行うのがほとんどであるため、心身の不調やいじめなど様々な理由で不登校になった子どもたちにとって、健康診断のために学校に行くのは高いハードルになっている。また、不登校の子どもを多く診察してきた小児科医が、不登校の児童生徒は身体的にも精神・心理的にも健康上のリスクを抱え、さらに背後の疾病が見逃されているリスクもあると指摘している。そのような内容でした。

文部科学省は昨年3月に誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策を取りまとめておりますが、私は、学びだけではなく、医療や健康への権利において、たとえ学校に来ていなくても健康診断を受診できる機会は保障されるべきと考えます。

そこで、本市では不登校児童生徒の定期健康診断についてどのように対応しているのか、伺います。

最後の中項目4、成人期・高齢期の健康では4点についてお聞きします。

小項目1、風疹対策事業について。

風疹は、妊娠初期の女性がかかると赤ちゃんに感染し、耳が聞こえにくい、目が見えにくい、生まれつき心臓に病気がある、発達がゆっくりしている等の先天性風疹症候群という病気にかかっ

てしまうことがあります。

市では、風疹感染拡大の防止と先天性風疹症候群の発症を予防するため、千葉県の実施する風疹抗体検査及び妊婦健診の結果、抗体価の低い方に対し風疹ワクチン予防接種費用の一部を助成しています。さらに、追加対策として、昭和37年度から昭和53年度生まれの男性に無料で抗体検査と予防接種を受けられるクーポンを送っています。この年代の男性には、過去に公的に予防接種が行われていないため、自分が風疹にかかり、家族や周囲の人たちに広げてしまうおそれがありますが、抗体検査を受け、必要な予防接種を受けると免疫を持っている人が増え、風疹の流行はなくなると言われております。この追加対策は、当初、平成31年4月1日から令和3年度までの事業でしたが、3年間延長となり、令和7年2月28日まで受けられることになりました。

そこで、妊娠を希望する女性等に対する風疹予防接種と抗体保有率の低い世代の男性に対する抗体検査及び予防接種の実施状況についてお聞かせください。

小項目2、らづBody(体組成計)について。

市民の健康寿命の延伸及び健康格差の縮小を目指して、自分の健康に対する興味・関心を高め、自己管理に役立ててもらうため、体組成計のらづBodyが市内施設22ヶ所に設置されております。これは令和4年度に導入されたものですが、実際に使ってみると短時間に様々な数値が分かり、多くの市民が気軽に活用しながら健康意識を高めていけるものだと私も期待しております。

そこで、朝日庁舎で行っている健康測定会の参加状況や参加者の声、また設置施設での利用状況について、さらに今後の新たな活用予定等があるか、お伺いします。

小項目3、ヒアリングフレイル(聴覚機能の衰え)について。

ヒアリングフレイルとは、聴覚機能の低下によるコミュニケーションの問題や生活の質が低下することなどを含む身体の衰えの一つです。これは、聴覚機能の低下が認知症診断結果の過小評価につながる可能性などを分かりやすく伝えるために、東京大学名誉教授、一般社団法人高齢社会共創センターの秋山センター長の協力のもと、聴脳科学、聴力の聴と脳科学ですね、聴脳科学総合研究所、中石所長により示された新しい概念です。

聴力が低下すると、会話に消極的になったり、活動範囲が狭まったりすることがコミュニケーション不足につながり、認知症やうつ状態のリスクが高まります。豊島区は東京の中でも高齢者の割合が多い地域であることから、行政がいち早くこの難聴の早期発見とヒアリングフレイル予防対策事業を立ち上げ、区内の施設などで65歳以上の高齢者を対象に、みんなの聴脳力チェックというアプリケーションを使って聞こえのチェックを行っています。

聴覚の衰えは40代から始まり、60代になると聞こえが悪くなったことを感じる人が急激に増加し、65歳から74歳では3人に1人、75歳以上では約半数が難聴に悩んでいると言われております。

聞こえは想像以上に健康や生活に深く関わっているということから、私は、今後、みんなの聴脳力チェックアプリを活用している豊島区の事例なども参考にしながら、ヒアリングフレイルの予防について取り組んでいくべきと考えますが、市の見解を伺います。

小項目4、ユマニチュード(認知症ケア技法)について。

ユマニチュードは、フランス発祥の認知症ケア技法です。人間らしさを取り戻すという意味のフランス語で、あなたを大切に思っていることを伝え、ケアされる方の尊厳を守るこのユマニチュードは、特別な道具や難しい技術は必要なく、見る、話す、触れる、立つという4つを柱としており、医療機

関や介護施設などでも普及しつつあります。

先日、私が受講した日本ユマニチュード学会の本田代表理事の講演では、導入の効果について、国内の研究結果では、認知症の方の行動や心理症状が15%ほど改善され、ケアする側の負担感も20%軽減したとの有効性が確認されている、さらに、ユマニチュードに先駆的に取り組んでいるフランスの一部施設では、離職したり欠勤したりする職員が半減したほか、鎮静剤といった向精神薬の使用量を9割近く減らしたという報告もあったそうです。

また、この技法を導入している福岡市の事例では、平成28年度に家族介護者や病院・介護施設の職員を対象としたユマニチュードの実証実験を実施、その結果、暴言や徘徊などの症状が軽減し、介護者の負担感も低下するといった効果が見られたことから、平成30年度に市はまちぐるみの認知症対策としてこの技法を導入し、ユマニチュードの市民講座などを本格的に行いました。参加者は、家族介護者や小中学校の児童生徒のほか、市職員や救急隊員など多岐にわたり、講座を受けた市民からは、もっと早く知っていればよかった、今後は介護する人たちに私たちが伝えたいとの声が寄せられ、地域住民や子どもたちに認知症とユマニチュードの基礎を教える地域リーダーも増えているとのことでした。

私は、本市においても、例えば認知症サポーター養成講座のように、広く市民に普及していくことで認知症の当事者やその家族にとって心身ともに穏やかな時間が増えることが期待できるのではないかと考えますが、このユマニチュードについて市はいかがお考えか伺いまして、最初の質問を終わります。

○教育長(廣部昌弘教育長) 渡辺厚子議員のご質問にご答弁申し上げます。

私からは、大綱1、生涯にわたる健康づくりの推進について、中項目3、学童・思春期の健康について、お答えいたします。

初めに、小児生活習慣病予防健診についてでございますが、各学校では、生活習慣病を引き起こす危険因子を早期に発見し治療・予防することを目的に、小学校4年生及び中学校2年生を対象に小児生活習慣病予防健診を毎年実施しております。

令和5年度における高LDLコレステロール有所見者数の割合は、小学校4年生は17.8%で、令和4年度と比較し0.6ポイントの減少、中学校2年生は10.6%で、3.9ポイントの減少となっております。

また、医学的管理、要経過観察、要生活指導と判定された児童生徒や保護者に対する令和5年度の個別保健指導の実施状況は、小学校2校、中学校3校が未実施となっており、その理由といたしましては、保護者が面談を希望しなかった、保護者との日程調整ができなかった等でございます。

令和6年度につきましては、全校で実施するよう改めて周知するとともに、今後も児童生徒が望ましい生活習慣を身につけられるよう支援してまいります。

次に、不登校児童生徒の定期健康診断についてでございますが、不登校児童生徒にとって健康診断のための登校も難しい現状から、各学校では、養護教諭や学級担任が中心となり、事前に健康診断の日程を本人や保護者と相談し、受診可能な日時に設定するなど配慮しております。それでも登校できなかった場合は、他学年や他校の実施日等で再度調整を図っているところでござい

ます。

私からは以上でございます。

○健康こども部長(小原和弘部長) 私からは、大綱1、中項目1、妊産婦期の健康について、お答えいたします。

初めに、妊産婦歯科健康診査についてでございますが、妊婦歯科健康診査受診率は、事業を開始した令和2年度の27.2%から令和5年度は34.5%へと、また、産婦歯科健康診査受診率も、事業を開始した令和3年度の7.6%から令和5年度は26.4%と、いずれも向上しております。

第4次健康ささらづ21の計画最終年度である令和17年度の目標受診率、妊婦45%、産婦40%の達成に向けましては、きさチルアプリなどによる事業の情報発信及び周知に努め、さらなる受診率の向上を目指してまいります。

次に、産後ケア事業についてでございますが、利用者数は令和4年度が18件、令和5年度が67件、令和6年度は8月末時点で54件と増加しております。利用後のアンケートでは、またあしたから頑張ろうと思うことができた、専門の方と話ができた、安心したなどの声が寄せられ、満足度の高さがうかがえる一方で、利用時に持込みを指定される私物の内容や申請手続への負担感に係る意見など、様々な要望をいただいていることから、今後は関係機関との連携調整や申請手続の簡便化に努めてまいります。

続きまして、中項目2、乳幼児期の健康についてお答えいたします。

初めに、乳幼児健康診査についてでございますが、資料1をご覧ください。

乳児健診の受診率は、令和3年度が95.6%、令和4年度が94.7%、令和5年度が94.4%、1歳6ヶ月児健診の受診率は、令和3年度が93.9%、令和4年度が94.8%、令和5年度が93.5%、3歳児健診の受診率は、令和3年度が93.0%、令和4年度が92.5%、令和5年度が92.2%でございます。

次に、2歳児歯科健康診査についてでございますが、受診率は令和3年度の67.0%から令和4年度が52.3%、令和5年度が52.0%と低下傾向にあります。受診者アンケートでは、歯医者さんデビューのきっかけになり、よかったなどと好意的な回答が寄せられておりますので、積極的な事業の周知に努め、受診率の向上を目指してまいります。

続きまして、中項目4、成人期・高齢期の健康についてお答えいたします。

初めに、風疹対策事業についてでございますが、改めまして、資料1をご覧ください。

妊娠を希望する女性等に対する風疹予防接種の実施状況は、令和3年度が27人、令和4年度が47人、令和5年度が52人となっております。

また、抗体保有率の低い世代の男性に対する抗体検査及び予防接種の実施状況でございますが、抗体検査は、令和3年度が1,142人、令和4年度が223人、令和5年度が453人、予防接種は、令和3年度が240人、令和4年度が61人、令和5年度が68人となっております。

次に、らづBody(体組成計)についてでございますが、令和5年度の健康測定会は10回実施し、延べ449人、令和6年度は8月末時点で4回実施し、延べ337人の参加をいただき、自分の体の状態を知るよい機会になった、食事に気を遣うようになったなどの声がございました。

また、公民館などの設置施設での利用状況でございますが、令和5年度は延べ1万1,155人、令

和6年度は6月末時点で2,382人の利用がありました。今後は、市内の事業所などでの測定会実施や機器の貸出しなど、活用の機会を広げていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○福祉部長(伊藤昌宏部長) 私からは、大綱1、中項目4について、お答えいたします。

初めに、ヒアリングフレイル(聴覚機能の衰え)についてでございますが、議員おっしゃいますように、聴覚機能の低下、すなわち難聴は、認知症の要因の一つとして国の認知症施策推進総合戦略、いわゆる新オレンジプランにおいて示されております。

本市といたしましては、介護予防・フレイル対策の推進を図るため、地域包括支援センターが支援する地域の健康体操サークル、認知症カフェ及びサロンにおいて実施している聞こえのチェックにより早期発見・早期治療に結びつくよう取り組んでいるところでございます。

また、豊島区が実施しているみんなの聴脳力チェックアプリケーションを活用したヒアリングチェックの取組につきましては、先進的な取組であることから、事業の効果について調査研究してまいります。

次に、ユマニチュード(認知症ケア技法)についてでございますが、ユマニチュードは、議員おっしゃいますように、見る、話す、触れる、立つという4つの柱の考え方をもとに、認知症の方に優しさを伝えるコミュニケーション技術でございます。

本市においては、認知症の方やそのご家族が地域で安心して暮らし続けられるよう、ユマニチュードの考え方を基本に認知症サポーター養成講座、認知症サポーターステップアップ講座及び認知症家族交流会を実施し、認知症バリアフリーを引き続き推進することにより、認知症の方にとってより良いケアや対応が広まるよう取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

○16番(渡辺厚子議員) それでは、再質問させていただきます。

初めに、中項目1、妊産婦期の健康のうち、妊産婦歯科健診の受診率についてお聞きします。事業開始当初から向上しているというお答えでした。出産後は子どものことが忙しくて、また、お母さんは健診を受けるためには、その間子どもを預けないといけないなどがありますので、お答えの中で令和5年度の数字でも出産後は26.4%という3割に満たない数字であるということにそういったことが影響していると推察いたします。市としては、何か工夫や配慮はされているのでしょうか。

○健康こども部長(小原和弘部長) 健診や買物など、子どもを預ける必要が生じた場合の預け先につきましては、一時保育事業などの案内を母子健康手帳の交付時や新生児訪問の際に行っております。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子議員) 分かりました。

一時保育等の利用ができていればいいんですが、それができていないからこういう数字なのかというふうに思うんですが、ご答弁の中で、きさチルアプリなどによる事業の情報発信、周知に

努めていくよということでした。例えば健診を受けた人の感想などを発信内容に加えて、関心があり持っていない人にも健診の大切さや受けやすさを伝えるようにするのはどうでしょうか。

○健康こども部長(小原和弘部長) 議員ご提案の、受診者の感想を発信内容に加えることにつきまして、受診のきっかけづくりとして効果があると考えます。準備を進めてまいりたいと存じます。以上でございます。

○16番(渡辺厚子議員) きさチルアプリにつきましては、昨日の座親議員の質疑の中でも、利用者のアンケートでは64.6%の人がアプリからの情報発信が参考になったと答えていたとありました。そういう意味でも、子育て中のお母さんが忙しい中でも歯医者に行くという行動につながるような効果的な情報発信、きさチルアプリを利用して発信していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、産後ケア事業については、利用者の要望の声を受けて関係機関との連携調整や申請手続の簡便化に努めるというお答えでしたが、どのように改善していくのでしょうか。

○健康こども部長(小原和弘部長) 関係機関に対し寄せられた要望につきましては、随時確認し対応しております。また、申請手続の簡便化につきましては、オンライン申請の導入を検討してまいります。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子議員) 先ほども申し上げましたが、この事業は開始当初から様々な拡充がされてきました。今後も利用者が増えていくことで新たな課題も見えてくるかもしれません。これからも産後不安な時期にあるお母さんの心と体の健康のために、可能な限りニーズに合った対応ができるようよろしくお願いいたします。

次は中項目2、乳幼児期の健康について伺います。乳幼児健康診査では、幼児、1歳6ヶ月、3歳児、いずれの健診でも9割以上の受診率であるということが分かりました。

そこで、残りの未受診児については、どのような理由で未受診なのか、それに対してどのようなフォローがされているのか、お伺いします。

○健康こども部長(小原和弘部長) 未受診の主な理由には、里帰り中や仕事の都合が挙げられます。未受診者に対しましては、手紙や電話、また保健師が訪問し、受診の勧奨を行っておりますが、なお受診をされない方には、再訪問して発達状況の確認を行っているところでございます。

○16番(渡辺厚子議員) 分かりました。いろいろな手段を使いながら、最終的には再訪問をして、発達状況確認ということで、丁寧に対応していただいていることが分かり安心しました。

続いて、2歳児歯科健康診査についてお聞きします。乳幼児健康診査に比べてかなり受診率が低くなっていると思います。動きが活発な幼児を病院へ連れて行くのが大変なのかもしれませんが、保護者が歯科健診の大切さを感じていれば、予防接種や他の健診のように受診するのではないかと考えます。

ご答弁では、低下傾向であるため事業の周知に努めるとのことですが、これまでとは違う何か新たな取組はありますでしょうか。

○健康こども部長(小原和弘部長) 昨年、令和5年10月から1歳6ヶ月児健診時の歯科指導の際に、2歳児歯科健診の案内チラシの配布を始めたところでございますので、その効果を検証するとともに、健診の期限となります3歳の誕生日前の勧奨を行ってまいりたいと存じます。

○16番(渡辺厚子議員) 分かりました。最初のご答弁で、受診者アンケートで歯医者さんデビューのきっかけになってよかったなどの好意的な回答が寄せられているということでしたので、先ほど妊産婦歯科健診のところでも話しましたが、お知らせの際にはそうした声を加えるのもよいかもしれません。

次に、中項目3、学童・思春期の健康について移ります。

初めに、小児生活習慣病予防健診については、LDLコレステロール有所見者数の割合が、小学4年生、中学2年生ともに減少しているということでした。それは、たまたまその年の児童生徒のうち対象者が少なかったのか、それとも何か考えられる要因はあるのでしょうか。

○教育部長(小高幸男部長) LDLコレステロール値の減少につきましては、対象者が違うこと、生活習慣の改善や運動量の増加、発達面等、様々な要因があるのではないかと考えております。以上でございます。

○16番(渡辺厚子議員) それでは、小学4年生で個別指導を受けた児童が後に中学2年生では数値が改善されて対象にならなかったというケースもあると思いますが、そのような数値を把握していれば教えてください。

○教育部長(小高幸男部長) 全体的な数値は把握しておりますが、個別の数値は現在把握しておりません。以上でございます。

○16番(渡辺厚子議員) 分かりました。小学4年生から中学2年生では、学校も変わりますし、結果については各家庭で受け止めるものであって、学校が個別のデータを管理することまでは求められていないのかもしれないと思います。

なので、今度は個別指導の実施状況についてお聞きしたいと思います。令和5年度の個別保健指導は、保護者が面談を希望しなかったり、保護者との日程調整ができなかった等の理由によって、小学校で2校、中学校3校で未実施だったということですが、日程調整につきましては、どれくらいの期間で調整を行っているのか、今後はその期間を長く取れば調整可能ということになるのか、お聞かせください。

○教育部長(小高幸男部長) 各学校においては、1学期の三者面談で保護者が来校する機会を利用して個別保健指導を実施しておりますが、三者面談の時期によっては準備が整わない学校もございますので、その場合は、2学期の三者面談や個人的に日程調整を行うことで年度内の実施

は可能と考えております。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子議員) 本来、検査結果が出てからあまり日をあけない時期にアドバイスを受けるのが望ましいと思うんですが、多少タイミングが遅くなったとしても実施できるにこしたことはありません。

個別保健指導は、本人や保護者の食事や運動に対する意識変化のきっかけとなって生活習慣病のリスクを減らすことが期待されます。全ての学校で実施できるようよろしく願いいたします。

次に、不登校児童生徒の定期健康診断についてお聞きします。不登校児童生徒の中で、様々な配慮をした上でも結果的に未受診となった児童生徒は実際にどれぐらいいましたでしょうか。

○教育部長(小高幸男部長) 不登校児童生徒に限らず、本年度、定期健康診断が未受診だった児童生徒数は、小学校で約30名、中学校で約40名となっております。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子議員) 小学校で約30名、中学校で約40名と、不登校児童生徒に限らずということですので、不登校児童生徒については、もう何年も健診が受けられなくなってしまうということが問題だと思って、ここで質問しているわけなんですけど、ほかの学年や他校の実施日での参加も難しいという現実があるわけですね。その場合、例えば大阪府吹田市が3年前から始めているという医療機関での個別受診を可能とする取組などはどうでしょうか。自分の学区の学校医ではなくてもよいので、友達と会うことが怖い子どもなどは、少し離れた医療機関に行くこともでき、7月から9月末の期間内であれば、予約する日時も自由だそうです。

本市でも同様の取組ができないか、また、そのほかに、例えばまなび支援センターで受診日をつけることなどはできないか伺います。

○教育部長(小高幸男部長) 不登校児童生徒の健康面への配慮や不登校支援の観点から、可能な限り全ての児童生徒に定期健康診断が受診できるよう、各学校が尽力しているところでございます。そのほかの方法につきましては、必要性の有無も含めて今後調査・研究をまいります。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子議員) 各学校が尽力していることは理解しております。その中でですが、先ほどの続きになりますが、吹田市は予算を約50万円取って、昨年度は157人が医療機関で受診したそうです。ですが、これはあくまでも参考事例でございます。医師会のご協力が必要であることや、教職員の負担軽減も求められている中で、なかなか難しいことだとは思っておりますが、誰一人取り残さないという観点からも、ぜひともご検討いただきたいと思っております。

中項目4に移ります。

小項目1、風疹対策事業では、抗体保有率の低い世代の男性に対する抗体検査が3年延長されたということは、受けるべき対象者がまだ受けていないからだと思っておりますが、本市では現段階でどれぐらい対象者が残っているのでしょうか。

○健康こども部長(小原和弘部長) 本年6月末時点で1万 1,367 人が未検査となっております。

○16番(渡辺厚子議員) まだ1万 1,000 人以上の人が未検査というのはかなり多い人数ではないかなと感じました。

対象者の中には、自分は子どもの頃かかったから大丈夫だと思っている人もいると思います。ですが、記憶違いや実際の抗体値が低いケースもあると聞きます。先ほど教えていただいた、抗体検査を令和5年度は450人受けたうち、接種したのが68人いたということですので、ある程度一定数の方はやっぱり接種対象になっているということだと思います。

ですので、要は抗体検査を受けるかどうか、そこがキーだなと思っております。無料で受けられる検査の期限までに対象者へのさらなる啓発が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○健康こども部長(小原和弘部長) 今年度は、広報きさらづ5月号に記事を掲載したほか、毎年送付しております勸奨通知を8月に送付いたしました。今後は、市公式SNS等を活用し周知、勸奨してまいります。

○16番(渡辺厚子議員) 分かりました。対象の世代はお孫さんが生まれる年齢層でもあると思っています。ですので、これから生まれてくる自分の身内も含めて、世の中の赤ちゃんのために、少しでも先天性風疹症候群のリスクを減らせるなら自分も抗体検査を受けてみようと思えるように呼びかけ方も工夫していただきながら、事業の成果を出せるよう取り組んでいっていただきたいと思っています。

次に、小項目2、らづBodyについてですが、らづBodyの健康測定会は、令和5年度に比べ今年度は1回当たりの参加者が増加しているようです。測定会の様子はどのようなものなのでしょうか。

○健康こども部長(小原和弘部長) 健康測定会では、らづBodyのほか、簡易的ではありますが、骨密度、血管年齢、野菜摂取量の測定も行っており、毎回開始時間前から行列ができるほど好評をいただいております。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子議員) 健康測定会が充実してきているということが分かりました。

それでは、公民館等の設置施設では令和5年度に延べ1万 1,155 人の利用があったとのことですが、独自に利用促進に取り組んでいる公民館などの事例があれば教えてください。

○健康こども部長(小原和弘部長) 令和5年度は9つの公民館から高齢者学級などの主催事業に延べ15回の保健師派遣依頼があり、らづBodyを活用した測定会や健康教育が行われております。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子議員) 令和5年度は9つの公民館からの依頼があつて健康教育等をやっていたということなのですが、せっかくの立派な機器でございますので、全ての設置施設において有効

活用されますよう、宝の持ち腐れにくれぐれもならないようによろしく願います。

今後は市内事業者などでの測定会実施や機器の貸出しなど、活用の機会を広げていきたいという、先ほどご答弁がございましたが、どのように取り組んでいくのでしょうか。

○健康こども部長(小原和弘部長) 木更津商工会議所の協力を得て測定会の実施を検討しているほか、市ホームページや広報きさらづにおきまして測定会実施を希望する事業所を募り、保健師を派遣して、機器の貸出しに向けたらづBodyの操作方法や測定結果の見方の説明などを行ってまいります。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子議員) 昨年7月に行った健康に関する市民アンケート、健康きさらづ21に載っているんですが、そこでらづBodyを知っていますかという問いに対して、言葉も意味も知らない(今回の調査で初めて聞いた)という答えが87.9%という結果でございました。ですが、今後は機器の貸出しも検討しているということなので、職場や様々な場面でまずは一度体験していただいて、次からは公民館などの設置場所で気軽に測定しながら、多くの市民の皆様の健康づくりに役立てていただけることを期待したいと思います。

それでは、次に小項目3、ヒアリングフレイルについてお聞きます。先ほどのご答弁にありました地域の健康体操サークルや認知症カフェ、またサロンで実施しているという聞こえのチェックというお話がありましたが、それはどのようなものでしょうか。

○福祉部長(伊藤昌宏部長) 聞こえのチェックの内容でございますが、一般社団法人千葉県言語聴覚士会が作成した聞こえのチェックシートを活用し、簡易的な判定を行っており、その結果によっては耳鼻科医の受診を勧めているところでございます。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子議員) それでは、聞こえについて高齢者の健康や認知症予防といった観点から、耳鼻科医との日頃の連携というのはされているのでしょうか。

○福祉部長(伊藤昌宏部長) 耳鼻科医との連携については行っておりませんが、市内の医療機関に14名の県が認定する認知症サポート医がいらっしゃいますので、高齢者の健康や認知症の予防などについてご相談をいただいております。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子議員) 分かりました。

今、市が取り組んでいる聞こえに対する取組を確認したんですが、先ほど最初のご答弁で福祉部長から、豊島区が実施している聴脳力チェックアプリを活用したヒアリングチェックの取組は、事業の効果について調査研究していく旨のご答弁がありました。

聴覚の衰えは40代からは始まるとも言われていることから、私は、聞こえのチェックをするアプリは健康測定会などでらづBodyと併せて活用することもできるのではないかなあと考えております。

そこで、65歳以上の高齢者に限らず、聞こえの健康推進という面で取り入れることも検討いただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○健康こども部長(小原和弘部長) アプリケーションを活用したヒアリングチェックの実施に当たりましては、効果の研究や健康測定会などでの実施方法を検討する必要があると考えております。

○16番(渡辺厚子議員) ここで、皆さんはマッチ60歳、聴力検査デビューしますという広告をご覧になったことありますか。私は新聞の広告欄で見たんですが、このキャッチコピーの後にはこのように続くんです。ちょっと読ませていただきます。ティーンの頃には想像もしなかったけど。聞こえにくさをごまかして、さりげなく聞こえるフリ。そんなの俺はごめんだね。聞こえにくさを感じたら放置せず、スニーカーを履いて、すぐに耳鼻科に行くだけさ。ということで、これはタレントの近藤真彦さんを起用して聴力検査の重要性を訴えるACジャパンのキャンペーン広告です。

元アイドルだった近藤さんが還暦を迎えられて、自分の聞こえにくさと向き合うという点でインパクトがあるなと感じました。私自身も最近、聞き直さなきゃいけない場面が多くなっております。ヒアリングフレイル予防は、耳鼻科への受診の手前の対策ではございますが、本市における健康推進の一つとして、ヒアリングフレイルについても予防に取り組んでいただきたいと思います。

最後になりますが、ユマニチュードについては、再質問はいたしません。まずは、福祉部局にユマニチュード推進部を設置したという福岡市の取組を参考にさせていただけたらなと思っております。

厚生労働省の研究班の推計によりますと、認知症の高齢者は、将来2025年には471万6,000人となり、団塊ジュニアの世代が65歳になる2040年には584万2,000人に上り、高齢者のおよそ15%に当たると言われております。

今回、認知症ケア技法であるユマニチュードについて提案したことで、本市において、自分や家族が認知症であっても、より穏やかなコミュニケーションが取れるようになっていくことを期待いたしまして、今定例会の私の質問を終わります。ありがとうございました。